

第1回都区財政調整協議会幹事会 次第

- 1 日 時 令和7年12月3日(水) 午後6時00分～
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 議 題 令和8年度都区財政調整について
- 4 進行次第(司会:特別区財政課長会幹事長)
 - (1) 都側提案事項について 青野委員(東京都総務局行政部区政課長)
 - (2) 区側提案事項について 西田委員(特別区財政課長会幹事長)
 - (3) 区側提案に対する都の見解について
青野委員(東京都総務局行政部区政課長)
 - (4) 都側提案に対する区の見解について
西田委員(特別区財政課長会幹事長)
 - (5) 協 議
 - (6) その他
- 5 配付資料
 - 資料1 協議会幹事会委員名簿
 - 資料2 都側提案事項
 - 資料3 区側提案事項
 - 資料4 都区財政調整協議会幹事会協議日程(案)

都 区 財 政 調 整 協 議 会 幹 事 会 委 員

東 京 都 側	特 別 区 側
総務局行政部区政課長 青 野 大 地	特別区財政課長会幹事長 練馬区企画部財政課長 西 田 智 史
総務局行政部区政課課長代理 (行政担当) 佐 々 木 克 治	特別区財政課長会副幹事長 江東区政策経営部財政課長 黒 澤 智 仁
同 (都区財政調整担当) 四 方 規 之	中央区企画部財政課長 野 末 託 範
同 (税務担当) 小 関 奈 未	新宿区総合政策部財政課長 市 田 亮
同 (財政担当) 小 古 間 直 人	台東区企画財政部財政課長 高 橋 由 佳
財務局担当部長<財政課長事務取扱> 嗟 峨 和 道	北区政策経営部財政課長 入 江 久 夫
	世田谷区政策経営部財政課長 山 下 裕 光
	豊島区政策経営部財政課長 坂 本 大
	江戸川区経営企画部財政課長 和 泉 健
	特別区長会事務局調査第2課長 増 田 陽 平
	同 副参事 藤 永 益 次

令和 8 年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

令和 7 年 1 2 月 3 日

第 1 回都区財政調整協議会幹事会

我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に加え、米国の通商政策や中東情勢の影響等による世界経済の悪化リスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。

また、元来、都と特別区の収入は、景気動向に左右されやすい法人関係税収の影響を受けやすく、不安定な構造にあり、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都と特別区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

こうした中においても、東京の持続的発展を実現するためには、令和 7 年度都区財政調整方針で確認したように、都と特別区が、大都市東京を共に支えるパートナーとして、これまで以上に連携し、必要な施策を、時機を逸することなく的確に講じていく必要があるが、都と特別区の財政に対しては、引き続き国や他の自治体からの厳しい目が向けられており、都区双方で同じ危機感を持って対応していかなければならない。

そのため、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度については、既に算定している事項も含め、あらゆる観点から厳しく精査し、より一層の合理化を進めるなど、都区で自律的に算定を見直し、適切に運営していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、令和 8 年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直しについて 12 項目の提案を行う。

令和8年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【議会総務費】

項 目	提 案 の 内 容
区民関係等事務費（人権擁護員）の廃止	人権擁護員に係る経費について、算定を廃止する。
区民関係等事務費（調査委託料）の廃止	区民関係等事務費に係る調査委託料について、算定を廃止する。

【民生費】

項 目	提 案 の 内 容
心身障害者緊急一時保護事業費（都型ショートステイ・家庭保護）の廃止	心身障害者緊急一時保護事業に係る経費のうち「都型ショートステイ」及び「家庭保護」について、算定を廃止する。
身体障害者福祉電話通話料補助事業費の見直し	身体障害者福祉電話通話料補助事業に係る経費について、算定を見直す。
老人福祉費（投資）に係る密度補正の廃止	老人福祉費（投資）に係る密度補正を廃止する。

【衛生費】

項 目	提 案 の 内 容
環境計画推進費（行動計画等運営委員会）の見直し	行動計画等運営委員会に係る経費について、算定を見直す。

【清掃費】

項 目	提 案 の 内 容
総務管理費（産業医報酬）の見直し	産業医報酬について、算定を見直す。
総務管理費（廃棄物減量等審議会委員報酬）の見直し	廃棄物減量等審議会委員報酬について、算定を見直す。

【土木費】

項 目	提 案 の 内 容
道路認定事務費の見直し	道路の認定、廃止等に伴う測量調査及び道路台帳の作成管理等に係る経費について、算定を見直す。
防災生活圈促進事業（態容補正）の廃止	防災生活圈促進事業に係る経費について、算定を廃止する。
都市再生総合整備事業（態容補正）の廃止	都市再生総合整備事業に係る経費について、算定を廃止する。

【教育費】

項 目	提 案 の 内 容
社会教育指導者講習会費の見直し	社会教育指導者に対する講習会に係る経費について、算定を見直す。

令和8年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 議会総務費

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 区民関係等事務費（人権擁護員）の廃止 (百万円)		1 概 要 人権擁護員に係る経費について、実施区が1区のみであることから、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 558千円（比例費）
改定後	0	
改定前	16	
増△減	△16	
【議会総務費／経常】 区民関係等事務費（調査委託料）の廃止 (百万円)		1 概 要 区民関係等事務費に係る調査委託料について、実施区がないことから、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 444千円（比例費）
改定後	0	
改定前	13	
増△減	△13	

2 民生費

項 目		説 明
【社会福祉費／経常】 心身障害者緊急一時保護事業費（都型ショートステイ・家庭保護）の廃止 (百万円)		1 概 要 心身障害者緊急一時保護事業に係る経費のうち「都型ショートステイ」及び「家庭保護」について、実施区が少数であることから（都型ショートステイ実施区数0区、家庭保護実施区数4区）、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3,062千円（比例費）
改定後	0	
改定前	86	
増△減	△86	

2 民生費（つづき）

項 目		説	明
【社会福祉費／経常】 身体障害者福祉電話通話料補助事業費の見直し (百万円)		1 概 要 身体障害者福祉電話通話料補助事業に係る経費について、算定を見直す。	
改定後	23	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	1,909千円 (比例費)
改定前	54	改定後	829千円 (比例費)
増△減	△31		
【老人福祉費／投資】 密度補正の廃止 (百万円)		1 概 要 投資的経費に係る標準施設の見直しに合わせ、密度補正を廃止する。	
改定後	0		
改定前	0		
増△減	0		

3 衛生費

項 目		説	明
【衛生費／経常】 環境計画推進費（行動計画等運営委員会）の見直し (百万円)		1 概 要 行動計画等運営委員会に係る経費について、算定を見直す。	
改定後	3	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	1,231千円 (固定費)
改定前	28	改定後	124千円 (固定費)
増△減	△25		

4 清掃費

項 目		説	明
【清掃総務費／経常】 総務管理費（産業医報酬）の見直し (百万円)		1 概 要 産業医報酬について、算定を見直す。	
		2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	20	改定前	339千円（固定費） 551千円（比例費）
改定前	23	改定後	885千円（固定費）
増△減	△3		
【清掃総務費／経常】 総務管理費（廃棄物減量等審議会委員報酬）の見直し (百万円)		1 概 要 廃棄物減量等審議会委員報酬について、算定を見直す。	
		2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	5	改定前	518千円（固定費）
改定前	12	改定後	200千円（固定費）
増△減	△7		

5 土木費

項 目		説	明
【道路橋りょう費／経常】 道路認定事務費の見直し (百万円)		1 概 要 道路の認定、廃止等に伴う測量調査及び道路台帳の作成管理等に係る経費について、算定を見直す。	
		2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	635	改定前	3,662千円（比例費）
改定前	114	改定後	20,387千円（比例費）
増△減	521		

5 土木費（つづき）

項 目		説 明
【都市整備費／投資】 防災生活圏促進事業（態容補正）の廃止 （百万円）		1 概 要 現在 21 項目を算定対象項目としているまちづくりに要する経費のうち、防災生活圏促進事業について、令和 7 年度以降に実施する予定の区がないことを確認できたため、算定を廃止する。
改定後	0	
改定前	0	
増△減	0	
【都市整備費／投資】 都市再生総合整備事業（態容補正）の廃止 （百万円）		1 概 要 現在 21 項目を算定対象項目としているまちづくりに要する経費のうち、都市再生総合整備事業について、令和 7 年度以降に実施する予定の区がないことを確認できたため、算定を廃止する。
改定後	0	
改定前	0	
増△減	0	

6 教育費

項 目		説 明
【その他の教育費／経常】 社会教育指導者講習会費の見直し （百万円）		1 概 要 社会教育指導者に対する講習会に係る経費について、算定を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1, 3 0 4 千円（比例費） 改定後 3 3 7 千円（固定費）
改定後	8	
改定前	3 7	
増△減	△ 2 9	

令和 7 年 12 月 2 日

令和8年度都区財政調整区側提案事項

特別区は、首都直下地震への備え、超高齢社会への対応、子育て支援策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。さらに、労務単価の上昇や建築資材の高騰に伴って工事費が増加する中、高度経済成長期に集中的に整備され、次々に改築時期を迎える公共施設の老朽化対策の着実な実施など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

一方、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに加え、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響にも注意する必要がある、先行きは不透明な状況である。

そのような中で、これまでの法人住民税の一部国税化やふるさと納税制度等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われており、特別区の財政運営は、より厳しい状況にさらされている。

こうした状況を踏まえ、特別区では区間の相互理解・協力のもと主体的に協議を行い、現在の社会経済状況の中で特別区が果たすべき役割に的確に対応できるよう、都区財政調整区側提案事項を吟味し取りまとめた。

調整税等の一定割合が特別区の固有財源であることを踏まえ、都においては、特別区の自主的、計画的な行財政運営を確保する観点から、特別区の調整結果を尊重し、区側提案に沿った整理が行われるよう協議に応じられたい。

1 都区間の財源配分に関する事項について

大規模な税制改正や、都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと。

2 特別区相互間の財政調整について

投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映など、特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、将来にわたって都と区で連携して取り組む必要がある特別区の需要を含め、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること。

3 都区財政調整協議上の諸課題について

特別交付金、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めること。

令和8年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(基準財政需要額の調整項目)

【議会総務費 9項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
防犯機器等購入補助事業費	新規	防犯機器等購入補助に係る経費について、新規算定
ガバメントクラウド関連経費	新規	ガバメントクラウドに係る経費について、新規算定
おくやみコーナー運営事業費	新規	おくやみコーナー運営に係る経費について、新規算定
都・区市町村DX協働運営委員会経費（人材シェアリング利用団体応分負担）	新規	人材シェアリング利用団体応分負担に係る経費について、新規算定
男女共同参画事業費	充実	男女共同参画事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
公金取扱手数料（指定金融機関業務経費）	充実	公金取扱手数料で算定されている指定金融機関業務経費に係る手数料が改定されるため、実態に基づき算定充実
区長及び区議会議員選挙公営費	充実	区長及び区議会議員選挙公営に係る経費について、実態に基づき算定充実
指定管理者選定等経費	改善	投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、指定管理者選定等に係る経費について、実態に基づき算定改善
区立施設定期点検調査費	改善	投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、区立施設定期点検調査に係る経費について、実態に基づき算定改善

【民生費 10項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
民生委員・児童委員活動費	新規	民生委員・児童委員活動に係る経費について、新規算定
避難行動要支援者個別計画策定経費	新規	避難行動要支援者個別計画の策定に係る経費について、新規算定
高齢者見守り推進事業費	新規	高齢者見守り推進事業に係る経費について、新規算定
子供食堂推進事業費	新規	子供食堂推進事業に係る経費について、新規算定

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
保育人材確保支援事業費	新規	保育人材確保支援事業に係る経費について、新規算定
高校生等医療費助成事業費	新規	高校生等医療費助成事業に係る経費について、新規算定
共同生活援助等事業費	充実	共同生活援助等事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
子ども医療費助成事業費	充実	乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
第一子無償化への対応	改善	東京都の第一子無償化に伴い、区立保育所等の利用者負担及び利用世帯の児童に対する保育料軽減に係る経費について、実態に基づき算定充実・改善
私立保育所施設型給付費等 (処遇改善)	改善	公定価格の見直し(処遇改善等加算の一本化)に伴い、施設型給付費について、実態に基づき算定改善

【衛生費 5項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
予防接種費(帯状疱疹)	新規	予防接種(帯状疱疹)に係る経費について、新規算定
母子保健指導費(両親学級)	充実	両親学級に係る経費について、実態に基づき算定充実
衛生総務費(自動体外式除細動器(AED))	改善	投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、自動体外式除細動器(AED)に係る経費について、実態に基づき算定改善するとともに、民間施設設置に係る経費について、新規算定
予防接種費(高齢者肺炎球菌)	改善	予防接種(高齢者肺炎球菌)に係る経費について、実態に基づき算定改善
予防接種助成事業費(帯状疱疹ワクチン)	改善	予防接種助成事業(帯状疱疹ワクチン)に係る経費について、実態に基づき算定改善

【清掃費 1項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
作業運営費(粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理手数料)	改善	粗大ごみ処理手数料及び粗大ごみ収集運搬委託について、実態に基づき算定改善

【経済労働費 3項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（脱炭素化関連））	新規	中小企業関連資金融資あっせん事業（脱炭素化関連）に係る経費について、新規算定
公衆浴場助成事業費	改善	公衆浴場助成事業に係る経費について、実態に基づき算定改善
【態容補正】農漁業振興経費	改善	農漁業振興に係る経費について、実態に基づき算定改善

【土木費 1項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
住宅対策費（住宅セーフティネット関連経費）	新規	住宅セーフティネット事業に係る経費について、新規算定

【教育費 7項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【小・中学校費】学校職員費（校内別室指導支援員）	新規	校内別室指導支援員に係る経費について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費（電気料・ガス料・水道料）	充実	学校運営費で算定されている電気料・ガス料・水道料について、実態に基づき算定充実
【小・中学校費】学校法律相談事業費	充実	学校法律相談事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
日本語適応指導事業費	充実	日本語適応指導事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
いじめ問題対策委員会等経費	充実	いじめ問題対策委員会等に係る経費について、実態に基づき算定充実
文化財保護普及事業費	充実	文化財保護普及事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
私立幼稚園施設型給付費（処遇改善）	改善	公定価格の見直し（処遇改善等加算の一本化）に伴い、施設型給付費について、実態に基づき算定改善

【その他 9項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
都区連携経費	新規	将来にわたって都と区で連携して取り組む必要がある特別区の事業について、新規算定 ①「TOKYO強靱化プロジェクト」などを踏まえた災害対応等経費 ②「少子化対策の推進に向けた論点整理 2025」などを踏まえた少子化対策経費 ③「ゼロエミッション東京戦略」などを踏まえた脱炭素関係経費
学校等情報配信システム関連経費【議会総務費】【民生費】【教育費】	充実	学校等情報配信システム運用に係る経費について、実態に基づき算定充実するとともに、安全安心メールシステム保守費用について、算定縮減
副食費の無償化（保育所等）	充実	区立保育所等の副食費について、実態に基づき算定充実
再任用職員住居手当支給開始に伴う標準給及び再任用（短時間）職員給与の見直し	改善	令和7年度から再任用職員に対する住居手当の支給が可能になったことを踏まえ、標準給の単価及び再任用（短時間）職員給与について、実態に基づき算定改善
公共施設LED灯切替事業に伴う電力消費量の反映	改善	公共施設LED灯切替事業に伴い、標準施設の電気料について、実態に基づき算定改善
投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映	改善	投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、施設の維持管理運営費等の経常的経費について、実態に基づき算定改善
経常的経費の一部に係る物騰率の算出方法の見直し	改善	経常的経費の役務費の一部及び委託料に係る物騰率の算出方法について、算定改善
特別交付金	—	安定的な財政運営とともに、透明性・公平性を高めるよう、算定ルールを見直す
都市計画交付金	—	都区の都市計画事業の実施状況に見合った財源が確保されるよう、抜本的に見直す

令和8年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・9項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
1	防犯機器等購入補助事業費	6	公金取扱手数料(指定金融機関業務経費)
2	ガバメントクラウド関連経費	7	区長及び区議会議員選挙公営費
3	おくやみコーナー運営事業費	8	指定管理者選定等経費
4	都・区市町村DX協働運営委員会経費(人材シェアリング利用団体応分負担)	9	区立施設定期点検調査費
5	男女共同参画事業費		

【民 生 費】・・・10項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
10	民生委員・児童委員活動費	15	高校生等医療費助成事業費
11	避難行動要支援者個別計画策定経費	16	共同生活援助等事業費
12	高齢者見守り推進事業費	17	子ども医療費助成事業費
13	子供食堂推進事業費	18	第一子無償化への対応
14	保育人材確保支援事業費	19	私立保育所施設型給付費等(処遇改善)

【衛 生 費】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
20	予防接種費(帯状疱疹)	23	予防接種費(高齢者肺炎球菌)
21	母子保健指導費(両親学級)	24	予防接種助成事業費(帯状疱疹ワクチン)
22	衛生総務費(自動体外式除細動器(AED))		

【清 掃 費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
25	作業運営費(粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理手数料)		

【経済労働費】・・・3項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
26	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(脱炭素化関連))	28	【態容補正】農漁業振興経費
27	公衆浴場助成事業費		

【土 木 費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
29	住宅対策費(住宅セーフティネット関連経費)		

【教 育 費】・・・7項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
30	【小・中学校費】学校職員費(校内別室指導支援員)	34	いじめ問題対策委員会等経費
31	【小・中学校費】学校運営費(電気料・ガス料・水道料)	35	文化財保護普及事業費
32	【小・中学校費】学校法律相談事業費	36	私立幼稚園施設型給付費(処遇改善)
33	日本語適応指導事業費		

【そ の 他】・・・9項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
37	都区連携経費	42	投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映
38	学校等情報配信システム関連経費【議会総務費】【民生費】【教育費】	43	経常的経費の一部に係る物騰率の算出方法の見直し
39	副食費の無償化(保育所等)	44	特別交付金
40	再任用職員住居手当支給開始に伴う標準給及び再任用(短時間)職員給与の見直し	45	都市計画交付金
41	公共施設LED灯切替事業に伴う電力消費量の反映		

※表示単位未満の端数未調整のため、足し上げが合計と一致しない場合がある。

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常			
事業名	防犯機器等購入補助事業費					
<p>● 概要</p> <p>防犯機器等購入補助に係る経費について、新規算定する。なお、現時点における令和9年度以降の各区の事業継続予定を踏まえ、令和8年度に要する経費の時限算定とする。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>負担金補助及び交付金 87,750千円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>都支出金 29,250千円</p> <hr/> <p>差引一般財源 58,500千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	1,631	1,631
	比例費	0	58,500			

No	2	議会総務費	経常			
事業名	ガバメントクラウド関連経費					
<p>● 概要</p> <p>ガバメントクラウドに係る経費について、新規算定する。なお、特別区のガバメントクラウド利用状況を踏まえ、令和12年度まで段階的に算定を充実していくことを併せて提案する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>役務費 311,556千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	311,556	0	7,166	7,166
	比例費	0	0			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常			
事業名	おくやみコーナー運営事業費					
<p>● 概 要</p> <p>おくやみコーナー運営に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>委託料 5,238千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	5,238	0	120	120
	比例費	0	0			

No	4	議会総務費	経常			
事業名	都・区市町村DX協働運営委員会経費（人材シェアリング利用団体応分負担）					
<p>● 概 要</p> <p>人材シェアリング利用団体応分負担に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>負担金補助及び交付金 1,100千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	11,627	12,727	331	356	25
	比例費	2,270	2,270			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常																																																																					
事業名	男女共同参画事業費																																																																							
<p>● 概要</p> <p>男女共同参画事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬（学識経験者）</td> <td>411千円</td> <td>⇒</td> <td>420千円</td> <td>(+9千円)</td> </tr> <tr> <td>報酬（区民代表者）</td> <td>129千円</td> <td>⇒</td> <td>202千円</td> <td>(+73千円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>2,673千円</td> <td>⇒</td> <td>4,280千円</td> <td>(+1,607千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（消耗品費）</td> <td>742千円</td> <td>⇒</td> <td>740千円</td> <td>(△2千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（印刷製本費）</td> <td>1,239千円</td> <td>⇒</td> <td>1,561千円</td> <td>(+322千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（相談業務委託）</td> <td>5,098千円</td> <td>⇒</td> <td>7,218千円</td> <td>(+2,120千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（行動計画策定）</td> <td>749千円</td> <td>⇒</td> <td>1,433千円</td> <td>(+684千円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>148千円</td> <td>⇒</td> <td>42千円</td> <td>(△106千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,189千円</td> <td>⇒</td> <td>15,896千円</td> <td>(+4,707千円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>11,189</td> <td>15,896</td> <td>258</td> <td>366</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				報酬（学識経験者）	411千円	⇒	420千円	(+9千円)	報酬（区民代表者）	129千円	⇒	202千円	(+73千円)	報償費	2,673千円	⇒	4,280千円	(+1,607千円)	需用費（消耗品費）	742千円	⇒	740千円	(△2千円)	需用費（印刷製本費）	1,239千円	⇒	1,561千円	(+322千円)	委託料（相談業務委託）	5,098千円	⇒	7,218千円	(+2,120千円)	委託料（行動計画策定）	749千円	⇒	1,433千円	(+684千円)	負担金補助及び交付金	148千円	⇒	42千円	(△106千円)	計	11,189千円	⇒	15,896千円	(+4,707千円)	標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	11,189	15,896	258	366	108	比例費	0	0			
報酬（学識経験者）	411千円	⇒	420千円	(+9千円)																																																																				
報酬（区民代表者）	129千円	⇒	202千円	(+73千円)																																																																				
報償費	2,673千円	⇒	4,280千円	(+1,607千円)																																																																				
需用費（消耗品費）	742千円	⇒	740千円	(△2千円)																																																																				
需用費（印刷製本費）	1,239千円	⇒	1,561千円	(+322千円)																																																																				
委託料（相談業務委託）	5,098千円	⇒	7,218千円	(+2,120千円)																																																																				
委託料（行動計画策定）	749千円	⇒	1,433千円	(+684千円)																																																																				
負担金補助及び交付金	148千円	⇒	42千円	(△106千円)																																																																				
計	11,189千円	⇒	15,896千円	(+4,707千円)																																																																				
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																																																					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																			
固定費	11,189	15,896	258	366	108																																																																			
比例費	0	0																																																																						

No	6	議会総務費	経常																																		
事業名	公金取扱手数料（指定金融機関業務経費）																																				
<p>● 概要</p> <p>公金取扱手数料について、指定金融機関業務経費に係る手数料が改定されることを踏まえ、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>役務費（指定金融機関業務経費）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>40,914千円</td> <td>⇒</td> <td>52,229千円</td> <td>(+11,315千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,914千円</td> <td>⇒</td> <td>52,229千円</td> <td>(+11,315千円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>2,757</td> <td>1,140</td> <td>1,442</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>40,914</td> <td>49,472</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					40,914千円	⇒	52,229千円	(+11,315千円)	計	40,914千円	⇒	52,229千円	(+11,315千円)	標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	2,757	1,140	1,442	302	比例費	40,914	49,472			
	40,914千円	⇒	52,229千円	(+11,315千円)																																	
計	40,914千円	⇒	52,229千円	(+11,315千円)																																	
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																
固定費	0	2,757	1,140	1,442	302																																
比例費	40,914	49,472																																			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	議会総務費	経常																																																				
事業名	区長及び区議会議員選挙公営費																																																						
<p>● 概要</p> <p>区長及び区議会議員選挙公営に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>需用費（選挙公報）</td> <td>627千円 ⇒</td> <td>718千円</td> <td>(+91千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（ビラ作成・区議）</td> <td>85千円 ⇒</td> <td>81千円</td> <td>(△4千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（ビラ作成・区長）</td> <td>339千円 ⇒</td> <td>274千円</td> <td>(△65千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（ポスター印刷・区長）</td> <td>466千円 ⇒</td> <td>278千円</td> <td>(△188千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（ポスター印刷・区議）</td> <td>4,771千円 ⇒</td> <td>4,317千円</td> <td>(△454千円)</td> </tr> <tr> <td>役務費（選挙用はがき・区長）</td> <td>338千円 ⇒</td> <td>292千円</td> <td>(△46千円)</td> </tr> <tr> <td>役務費（選挙用はがき・区議）</td> <td>1,804千円 ⇒</td> <td>1,104千円</td> <td>(△700千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（選挙公報配布）</td> <td>1,067千円 ⇒</td> <td>1,254千円</td> <td>(+187千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（ポスター掲示場設置・区長）</td> <td>1,821千円 ⇒</td> <td>1,560千円</td> <td>(△261千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（ポスター掲示場設置・区議）</td> <td>5,210千円 ⇒</td> <td>8,913千円</td> <td>(+3,703千円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料（自動車借上料・区長）</td> <td>161千円 ⇒</td> <td>94千円</td> <td>(△67千円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料（自動車借上料・区議）</td> <td>1,501千円 ⇒</td> <td>1,170千円</td> <td>(△331千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,190千円 ⇒</td> <td>20,055千円</td> <td>(+1,865千円)</td> </tr> </table>				需用費（選挙公報）	627千円 ⇒	718千円	(+91千円)	需用費（ビラ作成・区議）	85千円 ⇒	81千円	(△4千円)	需用費（ビラ作成・区長）	339千円 ⇒	274千円	(△65千円)	需用費（ポスター印刷・区長）	466千円 ⇒	278千円	(△188千円)	需用費（ポスター印刷・区議）	4,771千円 ⇒	4,317千円	(△454千円)	役務費（選挙用はがき・区長）	338千円 ⇒	292千円	(△46千円)	役務費（選挙用はがき・区議）	1,804千円 ⇒	1,104千円	(△700千円)	委託料（選挙公報配布）	1,067千円 ⇒	1,254千円	(+187千円)	委託料（ポスター掲示場設置・区長）	1,821千円 ⇒	1,560千円	(△261千円)	委託料（ポスター掲示場設置・区議）	5,210千円 ⇒	8,913千円	(+3,703千円)	使用料及び賃借料（自動車借上料・区長）	161千円 ⇒	94千円	(△67千円)	使用料及び賃借料（自動車借上料・区議）	1,501千円 ⇒	1,170千円	(△331千円)	計	18,190千円 ⇒	20,055千円	(+1,865千円)
需用費（選挙公報）	627千円 ⇒	718千円	(+91千円)																																																				
需用費（ビラ作成・区議）	85千円 ⇒	81千円	(△4千円)																																																				
需用費（ビラ作成・区長）	339千円 ⇒	274千円	(△65千円)																																																				
需用費（ポスター印刷・区長）	466千円 ⇒	278千円	(△188千円)																																																				
需用費（ポスター印刷・区議）	4,771千円 ⇒	4,317千円	(△454千円)																																																				
役務費（選挙用はがき・区長）	338千円 ⇒	292千円	(△46千円)																																																				
役務費（選挙用はがき・区議）	1,804千円 ⇒	1,104千円	(△700千円)																																																				
委託料（選挙公報配布）	1,067千円 ⇒	1,254千円	(+187千円)																																																				
委託料（ポスター掲示場設置・区長）	1,821千円 ⇒	1,560千円	(△261千円)																																																				
委託料（ポスター掲示場設置・区議）	5,210千円 ⇒	8,913千円	(+3,703千円)																																																				
使用料及び賃借料（自動車借上料・区長）	161千円 ⇒	94千円	(△67千円)																																																				
使用料及び賃借料（自動車借上料・区議）	1,501千円 ⇒	1,170千円	(△331千円)																																																				
計	18,190千円 ⇒	20,055千円	(+1,865千円)																																																				
標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																																																					
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																		
固定費	1,050	2,305	502	548	46																																																		
比例費	17,140	17,750																																																					

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	8	議会総務費	経常																				
事業名	指定管理者選定等経費																						
<p>● 概要</p> <p>投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、指定管理者選定等に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費（選定委員会委員謝礼）</td> <td>254千円</td> <td>⇒</td> <td>285千円</td> <td>(+31千円)</td> </tr> <tr> <td>報償費（評価委員会委員謝礼）</td> <td>134千円</td> <td>⇒</td> <td>353千円</td> <td>(+219千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,036千円</td> <td>⇒</td> <td>1,421千円</td> <td>(+385千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,424千円</td> <td>⇒</td> <td>2,059千円</td> <td>(+635千円)</td> </tr> </table>				報償費（選定委員会委員謝礼）	254千円	⇒	285千円	(+31千円)	報償費（評価委員会委員謝礼）	134千円	⇒	353千円	(+219千円)	委託料	1,036千円	⇒	1,421千円	(+385千円)	計	1,424千円	⇒	2,059千円	(+635千円)
報償費（選定委員会委員謝礼）	254千円	⇒	285千円	(+31千円)																			
報償費（評価委員会委員謝礼）	134千円	⇒	353千円	(+219千円)																			
委託料	1,036千円	⇒	1,421千円	(+385千円)																			
計	1,424千円	⇒	2,059千円	(+635千円)																			
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	370	824	37	53	16																		
比例費	1,054	1,235																					

No	9	議会総務費	経常																									
事業名	区立施設定期点検調査費																											
<p>● 概要</p> <p>投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、区立施設定期点検調査に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料（建築物点検調査費）</td> <td>9,895千円</td> <td>⇒</td> <td>10,621千円</td> <td>(+726千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（建築設備及び昇降機点検調査費）</td> <td>15,567千円</td> <td>⇒</td> <td>29,582千円</td> <td>(+14,015千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（外壁点検調査費）</td> <td>14,503千円</td> <td>⇒</td> <td>17,057千円</td> <td>(+2,554千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（防火設備点検調査費）</td> <td>22,834千円</td> <td>⇒</td> <td>28,390千円</td> <td>(+5,556千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,799千円</td> <td>⇒</td> <td>85,650千円</td> <td>(+22,851千円)</td> </tr> </table>				委託料（建築物点検調査費）	9,895千円	⇒	10,621千円	(+726千円)	委託料（建築設備及び昇降機点検調査費）	15,567千円	⇒	29,582千円	(+14,015千円)	委託料（外壁点検調査費）	14,503千円	⇒	17,057千円	(+2,554千円)	委託料（防火設備点検調査費）	22,834千円	⇒	28,390千円	(+5,556千円)	計	62,799千円	⇒	85,650千円	(+22,851千円)
委託料（建築物点検調査費）	9,895千円	⇒	10,621千円	(+726千円)																								
委託料（建築設備及び昇降機点検調査費）	15,567千円	⇒	29,582千円	(+14,015千円)																								
委託料（外壁点検調査費）	14,503千円	⇒	17,057千円	(+2,554千円)																								
委託料（防火設備点検調査費）	22,834千円	⇒	28,390千円	(+5,556千円)																								
計	62,799千円	⇒	85,650千円	(+22,851千円)																								
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																							
固定費	9,985	18,243	1,702	2,299	597																							
比例費	52,814	67,407																										

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	10	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	民生委員・児童委員活動費					
<p>● 概要</p> <p>民生委員・児童委員活動に係る経費について、新規算定する。なお、本来は、都で行うべき事業であることから、各区の実態を踏まえ、都の財源措置がなされるまでの時限算定として提案する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>報償費 9,110千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	254	254
	比例費	0	9,110			

No	11	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	避難行動要支援者個別計画策定経費					
<p>● 概要</p> <p>避難行動要支援者個別計画の策定に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>委託料 3,030千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	3,030	0	70	70
	比例費	0	0			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 2	民生費（老人福祉費）	経常			
事業名	高齢者見守り推進事業費					
<p>● 概 要</p> <p>高齢者見守り推進事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>委託料 100,608千円</p> <p>【特定財源】（全固定）</p> <p>都支出金 62,096千円</p> <hr/> <p>差引一般財源 38,512千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	38,512	0	886	886
	比例費	0	0			

No	1 3	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	子供食堂推進事業費					
<p>● 概 要</p> <p>子供食堂推進事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>負担金補助及び交付金 8,316千円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>都支出金 4,665千円</p> <hr/> <p>差引一般財源 3,651千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	93	93
	比例費	0	3,651			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	14	民生費（児童福祉費）	経常												
事業名	保育人材確保支援事業費														
<p>● 概要</p> <p>保育人材確保支援事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>1,348千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,020千円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,602千円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>6,183千円</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>1,471千円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>10,316千円</td> </tr> </table>				需用費	1,348千円	委託料	6,020千円	負担金補助及び交付金	10,602千円	国庫支出金	6,183千円	都支出金	1,471千円	差引一般財源	10,316千円
需用費	1,348千円														
委託料	6,020千円														
負担金補助及び交付金	10,602千円														
国庫支出金	6,183千円														
都支出金	1,471千円														
差引一般財源	10,316千円														
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）											
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)								
		固定費	0	10,316	0	237	237								
		比例費	0	0											

No	15	民生費（児童福祉費）	経常																		
事業名	高校生等医療費助成事業費																				
<p>● 概要</p> <p>高校生等医療費助成事業に係る経費について、新規算定する。なお、自己負担については都との協議の中で引き続きの課題とされたため、整理されるまでの間の時限算定として提案する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>299千円</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>148千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>679千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>7,680千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>298,251千円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>都支出金</td> <td>142,751千円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>164,357千円</td> </tr> </table>				報酬	299千円	職員手当等	50千円	旅費	2千円	需用費	148千円	役務費	679千円	委託料	7,680千円	扶助費	298,251千円	都支出金	142,751千円	差引一般財源	164,357千円
報酬	299千円																				
職員手当等	50千円																				
旅費	2千円																				
需用費	148千円																				
役務費	679千円																				
委託料	7,680千円																				
扶助費	298,251千円																				
都支出金	142,751千円																				
差引一般財源	164,357千円																				
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																	
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)														
		固定費	0	0	0	4,054	4,054														
		比例費	0	164,357																	

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	16	民生費（社会福祉費）	経常																									
事業名	共同生活援助等事業費																											
<p>● 概要</p> <p>共同生活援助等事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金</p> <table> <tr> <td>国庫負担事業</td> <td>506,730千円</td> <td>⇒</td> <td>903,805千円</td> <td>(+397,075千円)</td> </tr> <tr> <td>運営費加算</td> <td>139,930千円</td> <td>⇒</td> <td>211,120千円</td> <td>(+71,190千円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>253,365千円</td> <td>⇒</td> <td>451,903千円</td> <td>(+198,538千円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>126,682千円</td> <td>⇒</td> <td>225,951千円</td> <td>(+99,269千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>266,613千円</td> <td>⇒</td> <td>437,071千円</td> <td>(+170,458千円)</td> </tr> </table>				国庫負担事業	506,730千円	⇒	903,805千円	(+397,075千円)	運営費加算	139,930千円	⇒	211,120千円	(+71,190千円)	国庫支出金	253,365千円	⇒	451,903千円	(+198,538千円)	都支出金	126,682千円	⇒	225,951千円	(+99,269千円)	差引一般財源	266,613千円	⇒	437,071千円	(+170,458千円)
国庫負担事業	506,730千円	⇒	903,805千円	(+397,075千円)																								
運営費加算	139,930千円	⇒	211,120千円	(+71,190千円)																								
国庫支出金	253,365千円	⇒	451,903千円	(+198,538千円)																								
都支出金	126,682千円	⇒	225,951千円	(+99,269千円)																								
差引一般財源	266,613千円	⇒	437,071千円	(+170,458千円)																								
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																								
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
	固定費	0	0	7,431	12,183	4,752																						
	比例費	266,613	437,071																									

No	17	民生費（児童福祉費）	経常										
事業名	子ども医療費助成事業費												
<p>● 概要</p> <p>乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○乳幼児医療費助成事業費 扶助費</p> <table> <tr> <td></td> <td>644,460千円</td> <td>⇒</td> <td>700,997千円</td> <td>(+56,537千円)</td> </tr> </table> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○義務教育就学児医療費助成事業費 扶助費</p> <table> <tr> <td></td> <td>711,948千円</td> <td>⇒</td> <td>1,075,996千円</td> <td>(+364,048千円)</td> </tr> </table>					644,460千円	⇒	700,997千円	(+56,537千円)		711,948千円	⇒	1,075,996千円	(+364,048千円)
	644,460千円	⇒	700,997千円	(+56,537千円)									
	711,948千円	⇒	1,075,996千円	(+364,048千円)									
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）									
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)							
	固定費	0	0	34,597	43,405	8,808							
	比例費	1,356,408	1,776,993										

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	18	民生費（児童福祉費）	経常																																																			
事業名	第一子無償化への対応																																																					
<p>● 概要</p> <p>東京都の第一子無償化に伴い、区立保育所等の利用者負担及び利用世帯の児童に対する保育料軽減に係る経費について、算定を充実及び改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>○区立保育所</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>395,697千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△395,697千円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>184,702千円</td> <td>⇒</td> <td>423,383千円</td> <td>(+238,681千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△ 580,399千円</td> <td>⇒</td> <td>△ 423,383千円</td> <td>(+157,016千円)</td> </tr> </table> <p>○私立保育所</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>109,251千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△109,251千円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>113,322千円</td> <td>⇒</td> <td>222,573千円</td> <td>(+109,251千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△ 222,573千円</td> <td>⇒</td> <td>△ 222,573千円</td> <td>(±0千円)</td> </tr> </table> <p>※区立認定こども園及び私立認定こども園についても提案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">235,274</td> <td rowspan="2">239,214</td> <td rowspan="2">3,939</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>△ 802,972</td> <td>△ 645,956</td> </tr> </tbody> </table>				分担金及び負担金	395,697千円	⇒	0千円	(△395,697千円)	都支出金	184,702千円	⇒	423,383千円	(+238,681千円)	差引一般財源	△ 580,399千円	⇒	△ 423,383千円	(+157,016千円)	分担金及び負担金	109,251千円	⇒	0千円	(△109,251千円)	都支出金	113,322千円	⇒	222,573千円	(+109,251千円)	差引一般財源	△ 222,573千円	⇒	△ 222,573千円	(±0千円)	標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	235,274	239,214	3,939	比例費	△ 802,972	△ 645,956
分担金及び負担金	395,697千円	⇒	0千円	(△395,697千円)																																																		
都支出金	184,702千円	⇒	423,383千円	(+238,681千円)																																																		
差引一般財源	△ 580,399千円	⇒	△ 423,383千円	(+157,016千円)																																																		
分担金及び負担金	109,251千円	⇒	0千円	(△109,251千円)																																																		
都支出金	113,322千円	⇒	222,573千円	(+109,251千円)																																																		
差引一般財源	△ 222,573千円	⇒	△ 222,573千円	(±0千円)																																																		
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																	
固定費	0	0	235,274	239,214	3,939																																																	
比例費	△ 802,972	△ 645,956																																																				

No	19	民生費（児童福祉費）	経常																																									
事業名	私立保育所施設型給付費等（処遇改善）																																											
<p>● 概要</p> <p>公定価格の見直し（処遇改善等加算の一本化）に伴い、私立保育所及び私立認定こども園の施設型給付費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>扶助費</td> <td>1,846,487千円</td> <td>⇒</td> <td>1,845,187千円</td> <td>(△1,300千円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>578,116千円</td> <td>⇒</td> <td>577,918千円</td> <td>(△198千円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>358,413千円</td> <td>⇒</td> <td>357,863千円</td> <td>(△550千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>909,958千円</td> <td>⇒</td> <td>909,406千円</td> <td>(△552千円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">113,386</td> <td rowspan="2">113,366</td> <td rowspan="2">△ 20</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>909,958</td> <td>909,406</td> </tr> </tbody> </table>				扶助費	1,846,487千円	⇒	1,845,187千円	(△1,300千円)	国庫支出金	578,116千円	⇒	577,918千円	(△198千円)	都支出金	358,413千円	⇒	357,863千円	(△550千円)	差引一般財源	909,958千円	⇒	909,406千円	(△552千円)	標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	113,386	113,366	△ 20	比例費	909,958	909,406
扶助費	1,846,487千円	⇒	1,845,187千円	(△1,300千円)																																								
国庫支出金	578,116千円	⇒	577,918千円	(△198千円)																																								
都支出金	358,413千円	⇒	357,863千円	(△550千円)																																								
差引一般財源	909,958千円	⇒	909,406千円	(△552千円)																																								
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																									
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																							
固定費	0	0	113,386	113,366	△ 20																																							
比例費	909,958	909,406																																										

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	20	衛生費				経常																																																		
事業名	予防接種費（带状疱疹）																																																							
<p>● 概要</p> <p>予防接種（带状疱疹）に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予防接種費（带状疱疹）</th> <th>単価</th> <th>対象者</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生ワクチン</td> <td>4,939円</td> <td>471人</td> <td></td> <td>2,326千円</td> </tr> <tr> <td>不活化ワクチン（1回目）</td> <td>11,139円</td> <td>2,858人</td> <td></td> <td>31,835千円</td> </tr> <tr> <td>不活化ワクチン（2回目）</td> <td>11,139円</td> <td>2,858人</td> <td></td> <td>31,835千円</td> </tr> <tr> <td>減免分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生ワクチン</td> <td>8,939円</td> <td>31人</td> <td></td> <td>277千円</td> </tr> <tr> <td>不活化ワクチン（1回目）</td> <td>22,139円</td> <td>185人</td> <td></td> <td>4,096千円</td> </tr> <tr> <td>不活化ワクチン（2回目）</td> <td>22,139円</td> <td>185人</td> <td></td> <td>4,096千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>74,465千円</td> </tr> </tbody> </table>							予防接種費（带状疱疹）	単価	対象者			一般分					生ワクチン	4,939円	471人		2,326千円	不活化ワクチン（1回目）	11,139円	2,858人		31,835千円	不活化ワクチン（2回目）	11,139円	2,858人		31,835千円	減免分					生ワクチン	8,939円	31人		277千円	不活化ワクチン（1回目）	22,139円	185人		4,096千円	不活化ワクチン（2回目）	22,139円	185人		4,096千円	計				74,465千円
予防接種費（带状疱疹）	単価	対象者																																																						
一般分																																																								
生ワクチン	4,939円	471人		2,326千円																																																				
不活化ワクチン（1回目）	11,139円	2,858人		31,835千円																																																				
不活化ワクチン（2回目）	11,139円	2,858人		31,835千円																																																				
減免分																																																								
生ワクチン	8,939円	31人		277千円																																																				
不活化ワクチン（1回目）	22,139円	185人		4,096千円																																																				
不活化ワクチン（2回目）	22,139円	185人		4,096千円																																																				
計				74,465千円																																																				
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																																					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																			
固定費	0	0	0	2,112	2,112																																																			
比例費	0	74,465																																																						

No	21	衛生費				経常																				
事業名	母子保健指導費（両親学級）																									
<p>● 概要</p> <p>両親学級に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,194千円</td> <td>⇒</td> <td>1,045千円</td> <td>(△149千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,621千円</td> <td>⇒</td> <td>1,544千円</td> <td>(△77千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>10,063千円</td> <td>⇒</td> <td>11,919千円</td> <td>(+1,856千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,878千円</td> <td>⇒</td> <td>14,508千円</td> <td>(+1,630千円)</td> </tr> </tbody> </table>							報償費	1,194千円	⇒	1,045千円	(△149千円)	需用費	1,621千円	⇒	1,544千円	(△77千円)	委託料	10,063千円	⇒	11,919千円	(+1,856千円)	計	12,878千円	⇒	14,508千円	(+1,630千円)
報償費	1,194千円	⇒	1,045千円	(△149千円)																						
需用費	1,621千円	⇒	1,544千円	(△77千円)																						
委託料	10,063千円	⇒	11,919千円	(+1,856千円)																						
計	12,878千円	⇒	14,508千円	(+1,630千円)																						
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																					
固定費	0	0	433	478	45																					
比例費	15,529	17,159																								

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	22	衛生費	経常				
事業名	衛生総務費（自動体外式除細動器（AED））						
<p>● 概要</p> <p>投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、自動体外式除細動器（AED）に係る経費について、算定を改善するとともに、民間施設設置に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>使用料及び賃借料 11,883千円 ⇒ 15,609千円 （+3,726千円）</p>							
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	395,607	399,028	27,427	27,514	87
		比例費	657,507	657,812			

No	23	衛生費	経常																												
事業名	予防接種費（高齢者肺炎球菌）																														
<p>● 概要</p> <p>予防接種（高齢者肺炎球菌）に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>予防接種費（高齢者肺炎球菌）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">単価</td> <td style="text-align: center;">対象者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td style="text-align: center;">4,547円</td> <td style="text-align: center;">3,850人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減免分</td> <td style="text-align: center;">8,547円</td> <td style="text-align: center;">350人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直し後</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td style="text-align: center;">4,613円</td> <td style="text-align: center;">1,061人</td> <td style="text-align: right;">(△12,612千円)</td> </tr> <tr> <td>減免分</td> <td style="text-align: center;">8,613円</td> <td style="text-align: center;">25人</td> <td style="text-align: right;">(△2,776千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(△15,388千円)</td> </tr> </table>					単価	対象者数		一般分	4,547円	3,850人		減免分	8,547円	350人		見直し後	↓	↓		一般分	4,613円	1,061人	(△12,612千円)	減免分	8,613円	25人	(△2,776千円)	計			(△15,388千円)
	単価	対象者数																													
一般分	4,547円	3,850人																													
減免分	8,547円	350人																													
見直し後	↓	↓																													
一般分	4,613円	1,061人	(△12,612千円)																												
減免分	8,613円	25人	(△2,776千円)																												
計			(△15,388千円)																												
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																											
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																								
		固定費	0	0	571	142	△ 429																								
		比例費	20,497	5,110																											

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	24	衛生費	経常																				
事業名	予防接種助成事業費（带状疱疹ワクチン）																						
<p>● 概要</p> <p>予防接種助成事業（带状疱疹ワクチン）に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>0千円</td> <td>⇒</td> <td>504千円</td> <td>(+504千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>122,124千円</td> <td>⇒</td> <td>59,200千円</td> <td>(△62,924千円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>都支出金</td> <td>61,062千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△61,062千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>61,062千円</td> <td>⇒</td> <td>59,704千円</td> <td>(△1,358千円)</td> </tr> </table>				需用費	0千円	⇒	504千円	(+504千円)	委託料	122,124千円	⇒	59,200千円	(△62,924千円)	都支出金	61,062千円	⇒	0千円	(△61,062千円)	差引一般財源	61,062千円	⇒	59,704千円	(△1,358千円)
需用費	0千円	⇒	504千円	(+504千円)																			
委託料	122,124千円	⇒	59,200千円	(△62,924千円)																			
都支出金	61,062千円	⇒	0千円	(△61,062千円)																			
差引一般財源	61,062千円	⇒	59,704千円	(△1,358千円)																			
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	0	0	1,702	1,664	△38																		
比例費	61,062	59,704																					

No	25	清掃費	経常															
事業名	作業運営費（粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理手数料）																	
<p>● 概要</p> <p>粗大ごみ処理手数料及び粗大ごみ収集運搬委託について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>委託料</td> <td>293,436千円</td> <td>⇒</td> <td>356,015千円</td> <td>(+62,579千円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>168,494千円</td> <td>⇒</td> <td>176,449千円</td> <td>(+7,955千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>124,942千円</td> <td>⇒</td> <td>179,566千円</td> <td>(+54,624千円)</td> </tr> </table>				委託料	293,436千円	⇒	356,015千円	(+62,579千円)	使用料及び手数料	168,494千円	⇒	176,449千円	(+7,955千円)	差引一般財源	124,942千円	⇒	179,566千円	(+54,624千円)
委託料	293,436千円	⇒	356,015千円	(+62,579千円)														
使用料及び手数料	168,494千円	⇒	176,449千円	(+7,955千円)														
差引一般財源	124,942千円	⇒	179,566千円	(+54,624千円)														
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）														
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)													
固定費	11,737	45,060	3,378	4,737	1,359													
比例費	113,205	134,506																

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	26	経済労働費（産業経済費）	経常			
事業名	商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（脱炭素化関連））					
<p>● 概要</p> <p>中小企業関連資金融資あっせん事業（脱炭素化関連）に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 負担金補助及び交付金 1,138千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	71,421	72,559	10,414	10,440	26
	比例費	560,552	560,552			

No	27	経済労働費（生活経済費）	経常			
事業名	公衆浴場助成事業費					
<p>● 概要</p> <p>公衆浴場助成事業に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定） 負担金補助及び交付金 26,400千円 ⇒ 26,908千円 (+508千円) (1,320千円×20所) (1,794千円×15所)</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	11,880	12,557	678	689	11
	比例費	14,520	14,351			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	28	経済労働費（産業経済費）	経常																																																												
事業名	【態容補正】農漁業振興経費																																																														
<p>● 概要</p> <p>農漁業振興に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【態容補正】 漁業振興経費の算定を廃止するとともに、農業振興に係る経費について、経営耕地のある農業世帯数に応じて加算する算定とし、併せて標準区数値を123世帯に見直す。 農業振興経費の内容は、特別区の実態に基づき以下の項目に係る経費とする。</p> <p>【項目】 優良農家表彰・品評会、病虫害防除薬剤・肥料・種購入費助成、農地保全、都市農家育成、収穫体験・ふれあい事業、農産物ブランド化・魅力発信事業、農業経営支援、農業体験農園</p> $1 + \frac{B \times 435,829\text{円}}{A \times \text{単位費用}}$ <p>A：測定単位の数値（当該区の人口） B：農林業センサスによる当該区の区域内の経営耕地のある農業世帯の数</p> <table border="0"> <tr> <td>給与費</td> <td>67,453千円</td> <td>⇒</td> <td>19,839千円</td> <td>(△ 47,614千円)</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>652千円</td> <td>⇒</td> <td>192千円</td> <td>(△ 460千円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>247千円</td> <td>⇒</td> <td>295千円</td> <td>(+48千円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>115千円</td> <td>⇒</td> <td>34千円</td> <td>(△ 81千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,987千円</td> <td>⇒</td> <td>2,105千円</td> <td>(+118千円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>357千円</td> <td>⇒</td> <td>613千円</td> <td>(+256千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>8,521千円</td> <td>⇒</td> <td>12,428千円</td> <td>(+3,907千円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>0千円</td> <td>⇒</td> <td>159千円</td> <td>(+159千円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,610千円</td> <td>⇒</td> <td>17,942千円</td> <td>(+7,332千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89,942千円</td> <td>⇒</td> <td>53,607千円</td> <td>(△ 36,335千円)</td> </tr> <tr> <td>数値</td> <td>500世帯</td> <td>⇒</td> <td>123世帯</td> <td>(△377世帯)</td> </tr> <tr> <td>1世帯当たり経費</td> <td>179,884円</td> <td>⇒</td> <td>435,829円</td> <td>(+255,945円)</td> </tr> </table>				給与費	67,453千円	⇒	19,839千円	(△ 47,614千円)	職員手当等	652千円	⇒	192千円	(△ 460千円)	報償費	247千円	⇒	295千円	(+48千円)	旅費	115千円	⇒	34千円	(△ 81千円)	需用費	1,987千円	⇒	2,105千円	(+118千円)	役務費	357千円	⇒	613千円	(+256千円)	委託料	8,521千円	⇒	12,428千円	(+3,907千円)	使用料及び賃借料	0千円	⇒	159千円	(+159千円)	負担金補助及び交付金	10,610千円	⇒	17,942千円	(+7,332千円)	計	89,942千円	⇒	53,607千円	(△ 36,335千円)	数値	500世帯	⇒	123世帯	(△377世帯)	1世帯当たり経費	179,884円	⇒	435,829円	(+255,945円)
給与費	67,453千円	⇒	19,839千円	(△ 47,614千円)																																																											
職員手当等	652千円	⇒	192千円	(△ 460千円)																																																											
報償費	247千円	⇒	295千円	(+48千円)																																																											
旅費	115千円	⇒	34千円	(△ 81千円)																																																											
需用費	1,987千円	⇒	2,105千円	(+118千円)																																																											
役務費	357千円	⇒	613千円	(+256千円)																																																											
委託料	8,521千円	⇒	12,428千円	(+3,907千円)																																																											
使用料及び賃借料	0千円	⇒	159千円	(+159千円)																																																											
負担金補助及び交付金	10,610千円	⇒	17,942千円	(+7,332千円)																																																											
計	89,942千円	⇒	53,607千円	(△ 36,335千円)																																																											
数値	500世帯	⇒	123世帯	(△377世帯)																																																											
1世帯当たり経費	179,884円	⇒	435,829円	(+255,945円)																																																											
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																																																											
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																										
固定費	0	0	240	535	295																																																										
比例費	89,942	53,607																																																													

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	29	土木費（建築公害費）	經常			
事業名	住宅対策費（住宅セーフティネット関連経費）					
<p>● 概要</p> <p>住宅セーフティネット事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 920千円</p> <p>【特定財源】（全比例） 国庫支出金 460千円 都支出金 230千円</p> <hr/> <p>差引一般財源 230千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
		現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	0	6	6
比例費	0	230				

No	30	教育費	經常			
事業名	【小・中学校費】学校職員費（校内別室指導支援員）					
<p>● 概要</p> <p>校内別室指導支援員に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>○小学校費 報償費 13,905千円</p> <p>○中学校費 報償費 16,661千円</p> <hr/> <p>計 30,566千円</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
		現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	30,566	0	0	703	703
比例費	0	0				

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 1	教育費	経常																																			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（電気料・ガス料・水道料）																																					
<p>● 概 要</p> <p>学校運営費で算定されている電気料・ガス料・水道料について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <table border="0"> <tr> <td>電気料</td> <td>62,816千円</td> <td>⇒</td> <td>352,954千円</td> <td>(+290,138千円)</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>107,755千円</td> <td>⇒</td> <td>171,365千円</td> <td>(+63,610千円)</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>270,514千円</td> <td>⇒</td> <td>262,820千円</td> <td>(△7,694千円)</td> </tr> </table> <p>○中学校費</p> <table border="0"> <tr> <td>電気料</td> <td>48,596千円</td> <td>⇒</td> <td>243,280千円</td> <td>(+194,684千円)</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>71,395千円</td> <td>⇒</td> <td>120,930千円</td> <td>(+49,535千円)</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>195,478千円</td> <td>⇒</td> <td>155,466千円</td> <td>(△40,012千円)</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>計</td> <td>756,554千円</td> <td>⇒</td> <td>1,306,815千円</td> <td>(+550,261千円)</td> </tr> </table>				電気料	62,816千円	⇒	352,954千円	(+290,138千円)	ガス料	107,755千円	⇒	171,365千円	(+63,610千円)	水道料	270,514千円	⇒	262,820千円	(△7,694千円)	電気料	48,596千円	⇒	243,280千円	(+194,684千円)	ガス料	71,395千円	⇒	120,930千円	(+49,535千円)	水道料	195,478千円	⇒	155,466千円	(△40,012千円)	計	756,554千円	⇒	1,306,815千円	(+550,261千円)
電気料	62,816千円	⇒	352,954千円	(+290,138千円)																																		
ガス料	107,755千円	⇒	171,365千円	(+63,610千円)																																		
水道料	270,514千円	⇒	262,820千円	(△7,694千円)																																		
電気料	48,596千円	⇒	243,280千円	(+194,684千円)																																		
ガス料	71,395千円	⇒	120,930千円	(+49,535千円)																																		
水道料	195,478千円	⇒	155,466千円	(△40,012千円)																																		
計	756,554千円	⇒	1,306,815千円	(+550,261千円)																																		
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																																		
		区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																															
		固定費	0	0	15,533	21,142	5,609																															
		比例費	756,554	1,306,815																																		

No	3 2	教育費	経常															
事業名	【小・中学校費】学校法律相談事業費																	
<p>● 概 要</p> <p>学校法律相談事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全固定から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>○小学校費</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料</td> <td>395千円</td> <td>⇒</td> <td>1,263千円</td> <td>(+868千円)</td> </tr> </table> <p>○中学校費</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料</td> <td>178千円</td> <td>⇒</td> <td>855千円</td> <td>(+677千円)</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>計</td> <td>573千円</td> <td>⇒</td> <td>2,118千円</td> <td>(+1,545千円)</td> </tr> </table>				委託料	395千円	⇒	1,263千円	(+868千円)	委託料	178千円	⇒	855千円	(+677千円)	計	573千円	⇒	2,118千円	(+1,545千円)
委託料	395千円	⇒	1,263千円	(+868千円)														
委託料	178千円	⇒	855千円	(+677千円)														
計	573千円	⇒	2,118千円	(+1,545千円)														
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）														
		区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)											
		固定費	573	255	13	48	35											
		比例費	0	1,863														

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	33	教育費	経常															
事業名	日本語適応指導事業費																	
<p>● 概要</p> <p>日本語適応指導事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を一部固定から全固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>12,138千円</td> <td>⇒</td> <td>17,956千円</td> <td>(+5,818千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>167千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△167千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,305千円</td> <td>⇒</td> <td>17,956千円</td> <td>(+5,651千円)</td> </tr> </table>				報償費	12,138千円	⇒	17,956千円	(+5,818千円)	需用費	167千円	⇒	0千円	(△167千円)	計	12,305千円	⇒	17,956千円	(+5,651千円)
報償費	12,138千円	⇒	17,956千円	(+5,818千円)														
需用費	167千円	⇒	0千円	(△167千円)														
計	12,305千円	⇒	17,956千円	(+5,651千円)														
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）														
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)													
固定費	3,917	17,956	229	413	184													
比例費	8,388	0																

No	34	教育費	経常																				
事業名	いじめ問題対策委員会等経費																						
<p>● 概要</p> <p>いじめ問題対策委員会等に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>485千円</td> <td>⇒</td> <td>803千円</td> <td>(+318千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>3千円</td> <td>⇒</td> <td>26千円</td> <td>(+23千円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>165千円</td> <td>⇒</td> <td>797千円</td> <td>(+632千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>653千円</td> <td>⇒</td> <td>1,626千円</td> <td>(+973千円)</td> </tr> </table>				報酬	485千円	⇒	803千円	(+318千円)	需用費	3千円	⇒	26千円	(+23千円)	役務費	165千円	⇒	797千円	(+632千円)	計	653千円	⇒	1,626千円	(+973千円)
報酬	485千円	⇒	803千円	(+318千円)																			
需用費	3千円	⇒	26千円	(+23千円)																			
役務費	165千円	⇒	797千円	(+632千円)																			
計	653千円	⇒	1,626千円	(+973千円)																			
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	653	1,626	15	37	22																		
比例費	0	0																					

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	35	教育費	経常																																																																												
事業名	文化財保護普及事業費																																																																														
<p>● 概要</p> <p>文化財保護普及事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>483千円</td> <td>⇒</td> <td>482千円</td> <td>(△1千円)</td> </tr> <tr> <td>報酬（会計年度任用職員）</td> <td>0千円</td> <td>⇒</td> <td>18,890千円</td> <td>(+18,890千円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>821千円</td> <td>⇒</td> <td>1,260千円</td> <td>(+439千円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>151千円</td> <td>⇒</td> <td>100千円</td> <td>(△51千円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,582千円</td> <td>⇒</td> <td>1,285千円</td> <td>(△297千円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>210千円</td> <td>⇒</td> <td>337千円</td> <td>(+127千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,725千円</td> <td>⇒</td> <td>12,537千円</td> <td>(+10,812千円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>112千円</td> <td>⇒</td> <td>683千円</td> <td>(+571千円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>186千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△186千円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,500千円</td> <td>⇒</td> <td>7,002千円</td> <td>(+5,502千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,770千円</td> <td>⇒</td> <td>42,576千円</td> <td>(+35,806千円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>34,962</td> <td rowspan="2">194</td> <td rowspan="2">1,022</td> <td rowspan="2">828</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>6,973</td> <td>7,818</td> </tr> </tbody> </table>				報酬	483千円	⇒	482千円	(△1千円)	報酬（会計年度任用職員）	0千円	⇒	18,890千円	(+18,890千円)	報償費	821千円	⇒	1,260千円	(+439千円)	旅費	151千円	⇒	100千円	(△51千円)	需用費	1,582千円	⇒	1,285千円	(△297千円)	役務費	210千円	⇒	337千円	(+127千円)	委託料	1,725千円	⇒	12,537千円	(+10,812千円)	使用料及び賃借料	112千円	⇒	683千円	(+571千円)	備品購入費	186千円	⇒	0千円	(△186千円)	負担金補助及び交付金	1,500千円	⇒	7,002千円	(+5,502千円)	計	6,770千円	⇒	42,576千円	(+35,806千円)	標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	34,962	194	1,022	828	比例費	6,973	7,818
報酬	483千円	⇒	482千円	(△1千円)																																																																											
報酬（会計年度任用職員）	0千円	⇒	18,890千円	(+18,890千円)																																																																											
報償費	821千円	⇒	1,260千円	(+439千円)																																																																											
旅費	151千円	⇒	100千円	(△51千円)																																																																											
需用費	1,582千円	⇒	1,285千円	(△297千円)																																																																											
役務費	210千円	⇒	337千円	(+127千円)																																																																											
委託料	1,725千円	⇒	12,537千円	(+10,812千円)																																																																											
使用料及び賃借料	112千円	⇒	683千円	(+571千円)																																																																											
備品購入費	186千円	⇒	0千円	(△186千円)																																																																											
負担金補助及び交付金	1,500千円	⇒	7,002千円	(+5,502千円)																																																																											
計	6,770千円	⇒	42,576千円	(+35,806千円)																																																																											
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																																																												
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																										
固定費	0	34,962	194	1,022	828																																																																										
比例費	6,973	7,818																																																																													

No	36	教育費	経常																																									
事業名	私立幼稚園施設型給付費（処遇改善）																																											
<p>● 概要</p> <p>公定価格の見直し（処遇改善等加算の一本化）に伴い、施設型給付費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>扶助費</td> <td>239,983千円</td> <td>⇒</td> <td>245,005千円</td> <td>(+5,022千円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>89,873千円</td> <td>⇒</td> <td>90,651千円</td> <td>(+778千円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>75,054千円</td> <td>⇒</td> <td>77,176千円</td> <td>(+2,122千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>75,056千円</td> <td>⇒</td> <td>77,178千円</td> <td>(+2,122千円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">68,074</td> <td rowspan="2">68,116</td> <td rowspan="2">42</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>75,056</td> <td>77,178</td> </tr> </tbody> </table>				扶助費	239,983千円	⇒	245,005千円	(+5,022千円)	国庫支出金	89,873千円	⇒	90,651千円	(+778千円)	都支出金	75,054千円	⇒	77,176千円	(+2,122千円)	差引一般財源	75,056千円	⇒	77,178千円	(+2,122千円)	標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	68,074	68,116	42	比例費	75,056	77,178
扶助費	239,983千円	⇒	245,005千円	(+5,022千円)																																								
国庫支出金	89,873千円	⇒	90,651千円	(+778千円)																																								
都支出金	75,054千円	⇒	77,176千円	(+2,122千円)																																								
差引一般財源	75,056千円	⇒	77,178千円	(+2,122千円)																																								
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																									
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																							
固定費	0	0	68,074	68,116	42																																							
比例費	75,056	77,178																																										

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	37	その他	—		
事業名	都区連携経費				
<p>● 概要</p> <p>将来にわたって都と区で連携して取り組む必要がある特別区の事業について、新規算定する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>①「TOKYO強靱化プロジェクト」などを踏まえた災害対応等経費 ②「少子化対策の推進に向けた論点整理2025」などを踏まえた少子化対策経費 ③「ゼロエミッション東京戦略」などを踏まえた脱炭素関係経費</p>					
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	201,215	0	191,707	191,707
比例費	0	5,470,058			

No	38	その他	経常		
事業名	学校等情報配信システム関連経費【議会総務費】【民生費】【教育費】				
<p>● 概要</p> <p>学校等情報配信システム運用に係る経費について、算定を充実するとともに、安全安心メールシステム保守費用について、算定を縮減する。</p> <p>● 提案内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） ○議会総務費（安全安心まちづくり推進事業費-安全安心メールシステム保守費用） 委託料 2,167千円 ⇒ 1,640千円 (△527千円)</p> <p>【標準区経費】（全固定） ○民生費（学校等情報配信システム運用経費・保育施設分） 委託料 690千円 ⇒ 9,573千円 (+8,883千円)</p> <p>○教育費（学校等情報配信システム運用経費・小/中/幼） 委託料 1,745千円 ⇒ 3,792千円 (+2,047千円)</p> <p>計 4,602千円 ⇒ 15,005千円 (+10,403千円)</p>					
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	2,021	13,365	117	353	236
比例費	2,581	1,640			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	39	その他	経常																																																																			
事業名	副食費の無償化（保育所等）																																																																					
<p>● 概要</p> <p>区立保育所等の副食費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>○区立保育所</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>501,977千円</td> <td>⇒</td> <td>395,697千円</td> <td>(△106,280千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△501,977千円</td> <td>⇒</td> <td>△395,697千円</td> <td>(+106,280千円)</td> </tr> </table> <p>○私立保育所</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>扶助費</td> <td>1,846,487千円</td> <td>⇒</td> <td>1,882,602千円</td> <td>(+36,115千円)</td> </tr> </table> <p>○区立認定こども園</p> <p>【態容補正・特定財源】（1人当たり経費）</p> <table border="0"> <tr> <td>利用者負担額（1号認定4歳以上）</td> <td>53千円</td> <td>⇒</td> <td>12千円</td> <td>(△41千円)</td> </tr> <tr> <td>利用者負担額（1号認定3歳児）</td> <td>51千円</td> <td>⇒</td> <td>12千円</td> <td>(△39千円)</td> </tr> <tr> <td>利用者負担額（2号認定4歳以上）</td> <td>47千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△47千円)</td> </tr> <tr> <td>利用者負担額（2号認定3歳児）</td> <td>48千円</td> <td>⇒</td> <td>0千円</td> <td>(△48千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>199千円</td> <td>⇒</td> <td>24千円</td> <td>(△175千円)</td> </tr> </table> <p>○私立認定こども園</p> <p>【態容補正・公定価格及び区加算額】（1人当たり経費）</p> <table border="0"> <tr> <td>公定価格及び区加算額（1号認定4歳以上）</td> <td>623千円</td> <td>⇒</td> <td>658千円</td> <td>(+35千円)</td> </tr> <tr> <td>公定価格及び区加算額（1号認定3歳児）</td> <td>861千円</td> <td>⇒</td> <td>896千円</td> <td>(+35千円)</td> </tr> <tr> <td>公定価格及び区加算額（2号認定4歳以上）</td> <td>902千円</td> <td>⇒</td> <td>950千円</td> <td>(+48千円)</td> </tr> <tr> <td>公定価格及び区加算額（2号認定3歳児）</td> <td>1,130千円</td> <td>⇒</td> <td>1,181千円</td> <td>(+51千円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>3,516千円</td> <td>⇒</td> <td>3,685千円</td> <td>(+169千円)</td> </tr> </table>						分担金及び負担金	501,977千円	⇒	395,697千円	(△106,280千円)	差引一般財源	△501,977千円	⇒	△395,697千円	(+106,280千円)	扶助費	1,846,487千円	⇒	1,882,602千円	(+36,115千円)	利用者負担額（1号認定4歳以上）	53千円	⇒	12千円	(△41千円)	利用者負担額（1号認定3歳児）	51千円	⇒	12千円	(△39千円)	利用者負担額（2号認定4歳以上）	47千円	⇒	0千円	(△47千円)	利用者負担額（2号認定3歳児）	48千円	⇒	0千円	(△48千円)	差引一般財源	199千円	⇒	24千円	(△175千円)	公定価格及び区加算額（1号認定4歳以上）	623千円	⇒	658千円	(+35千円)	公定価格及び区加算額（1号認定3歳児）	861千円	⇒	896千円	(+35千円)	公定価格及び区加算額（2号認定4歳以上）	902千円	⇒	950千円	(+48千円)	公定価格及び区加算額（2号認定3歳児）	1,130千円	⇒	1,181千円	(+51千円)	差引一般財源	3,516千円	⇒	3,685千円	(+169千円)
分担金及び負担金	501,977千円	⇒	395,697千円	(△106,280千円)																																																																		
差引一般財源	△501,977千円	⇒	△395,697千円	(+106,280千円)																																																																		
扶助費	1,846,487千円	⇒	1,882,602千円	(+36,115千円)																																																																		
利用者負担額（1号認定4歳以上）	53千円	⇒	12千円	(△41千円)																																																																		
利用者負担額（1号認定3歳児）	51千円	⇒	12千円	(△39千円)																																																																		
利用者負担額（2号認定4歳以上）	47千円	⇒	0千円	(△47千円)																																																																		
利用者負担額（2号認定3歳児）	48千円	⇒	0千円	(△48千円)																																																																		
差引一般財源	199千円	⇒	24千円	(△175千円)																																																																		
公定価格及び区加算額（1号認定4歳以上）	623千円	⇒	658千円	(+35千円)																																																																		
公定価格及び区加算額（1号認定3歳児）	861千円	⇒	896千円	(+35千円)																																																																		
公定価格及び区加算額（2号認定4歳以上）	902千円	⇒	950千円	(+48千円)																																																																		
公定価格及び区加算額（2号認定3歳児）	1,130千円	⇒	1,181千円	(+51千円)																																																																		
差引一般財源	3,516千円	⇒	3,685千円	(+169千円)																																																																		
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																																																																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																	
固定費	0	0	512,106	518,716	6,610																																																																	
比例費	1,344,510	1,486,905																																																																				

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	40	その他	経常			
事業名	再任用職員住居手当支給開始に伴う標準給及び再任用（短時間）職員給与の見直し					
<p>● 概要</p> <p>令和7年度から再任用職員に対する住居手当の支給が可能になったことを踏まえ、標準給の単価及び再任用（短時間）職員給与について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 再任用（フルタイム）職員給与→標準給で算定 標準給=職層毎の給与月額×人数シェア 再任用（フルタイム）職員の給与に住居手当支給実態を反映した数値を加算した上で標準給を算定する。 1人当たり加算数値=8,300円×12月×支給率（6.53%）=6,504円 再任用（短時間）職員給与→議会総務費で個別に算定 再任用（短時間）職員の給与に住居手当支給実態を反映した数値を加算する。 1人当たり加算数値=8,300円×12月×支給率（4.63%）=4,620円 						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	444,079	444,118	39
	比例費	—	—			

No	41	その他	経常			
事業名	公共施設LED灯切替事業に伴う電力消費量の反映					
<p>● 概要</p> <p>公共施設LED灯切替事業に伴い、標準施設の電気料について算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行算定額に電気料金の上昇率及び、モデル設定したLED灯削減効果を乗じる。 標準施設のうち、以下の区側提案事業に係る施設は、本事業の提案から除き、各事業の提案の中でLED灯削減効果を反映させる。 No. 31 【小・中学校費】 学校運営費（電気料・ガス料・水道料） No. 42 投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映 <p>【標準区経費】（一部固定） 需用費（電気料） 172,230千円 ⇒ 246,082千円 （+73,852千円）</p>						
		標準区一般財源所要額（千円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	77,813	111,179	3,861	5,517	1,656
	比例費	94,417	134,903			

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 2	その他	経常		
事業名	投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映				
<p>● 概 要</p> <p>投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、施設の維持管理運営費等の経常的経費について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準施設の維持管理運営費の見直し 主な見直し項目は、①1㎡当たり単価、②直営・委託比率、③固定比率の3点。 （影響額：9,625百万円の増） 見直し後の施設箇所数等に整合した、標準区職員数の再設定 経常的経費の見直しにより、施設の直性・委託の比率と固定比率に変更があるため、変更後の直営施設数及び固定比率に整合させて標準区職員数を再設定する。 （影響額：5,056百万円の減） <p>⇒ 詳細は補足資料（P24）のとおり</p>					
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	964,626	1,702,349	92,191	96,760	4,569
比例費	2,423,518	1,978,407			

No.42 投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映〔補足資料〕

費目	事業名	箇所数(カッコ内はうち固定費分、 全比例は「-」で表記)		影響額(単位:百万円)	
		現行: R7財調	見直し後: R8財調	維持管理 運営費の 見直し	職員数の 再設定
議会 総務費	区民センター管理運営費	指定管理: 1(1)	指定管理: 1(1)	3,040	-
	地域センター管理運営費	直営: 3(2)	直営: 3(0.75)	1,169	-
		指定管理: 1(1)	指定管理: 1(0.25)		
	地域総合防災センター維持管理費	直営: 1(1)	直営: 1(1)	△56	-
	災害対策要員住宅維持管理費	直営: 1(1)	直営: 1(1)	340	-
男女共同センター管理運営費	直営: 1(1)	直営: 1(1)	△54	-	
民生費	心身障害者福祉施設管理運営費	直営: 1.5(-)	直営: 1.5(-)	△3,013	-
		指定管理: 7.5(-)	指定管理: 5.5(-)		
	老人福祉施設管理運営費	直営: 9(1)	直営: 4(4)	△671	△482
		指定管理: 4(1)	指定管理: 2(2)		
老人福祉センター管理運営費	指定管理: 1(0.125)	指定管理: 1(1)	△543	-	
介護保険事業助成費 地域包括支援センター管理運営費	直営: 10(-)	直営: 5(5)	△488	-	
清掃費	管理運営費(収集作業費)	直営: 1(0.310)	直営: 1(1)	△229	-
土木費	公衆便所維持管理費(道路橋りょう費)	直営: 15(15)	直営: 24(24)	197	-
	公衆便所維持管理費(公園)	直営: 120(43.8)	直営: 78(-)	3,491	-
教育費	校外施設管理費	直営: 1(1)	直営: 1(0.325)	621	△21
		指定管理: 1(1)	指定管理: 1(0.325)		
	図書館管理費 図書館管理運営費(中央館分)	直営: 1(1)	直営: 1(1)	2,528	-
		指定管理: 2(-)	指定管理: 4(-)		
	図書館管理費 図書館管理運営費(地区館分)	直営: 4(-)	直営: 2(-)	1,073	△4,553
		指定管理: 2(-)	指定管理: 4(-)		
	社会教育施設管理費 社会教育会館管理運営費	直営: 1(1)	直営: 1(1)	1,380	-
		指定管理: 1(1)	指定管理: 2(2)		
	社会教育施設管理費 郷土資料館管理運営費		直営: 2(2)	986	-
		指定管理: 1(0.375)	指定管理: 1(1)		
	社会体育施設管理費 体育館管理運営費(プール有館)	指定管理: 2(-)	指定管理: 2(2)	△2,103	-
		指定管理: 1(1)	指定管理: 2(-)		
	社会体育施設管理費 体育館管理運営費(プール無館)			469	-
指定管理: 12.0(-)		指定管理: 10.8(-)			
社会体育施設管理費 各種運動施設管理運営費(野球場)			652	-	
	指定管理: 4.0(1.0)	指定管理: 6.6(2.3)			
社会体育施設管理費 各種運動施設管理運営費(運動場)			684	-	
	指定管理: 13.0(-)	指定管理: 15.0(-)			
社会体育施設管理費 各種運動施設管理運営費(テニスコート)			194	-	
	指定管理: 4.0(4.0)	指定管理: 3.0(3.0)			
社会体育施設管理費 各種運動施設管理運営費(屋外プール)			△42	-	
合計				9,625	△5,056

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	43	その他	経常			
事業名	経常的経費の一部に係る物騰率の算出方法の見直し					
<p>● 概要</p> <p>経常的経費の役務費の一部及び委託料に係る物騰率の算出方法について、算定を改善する。</p> <p>● 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 役務費一部（通信運搬費以外のその他） 現行「特別区人事委員会勧告（公民較差）」の率を用いた物騰率について、「厚生労働省毎月勤労統計調査」の「調査産業計の給与」を指標として算出した率とする方法に変更する。 委託料 現行「特別区人事委員会勧告（公民較差）」の率を用いた物騰率について、委託料の人件費相当分は「厚生労働省毎月勤労統計調査」の「調査産業計の給与」を、また、物件費相当分は「東京都区部消費者物価指数」を指標として、それぞれ算出した率とする方法に変更する。 						
		標準区一般財源所要額（千円）	23区合計額（百万円）			
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

No	44	その他	—			
事業名	特別交付金					
<p>● 概要</p> <p>安定的な財政運営とともに、透明性・公平性を高めるよう、算定ルールを見直す。</p> <p>● 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 算定ルールの見直し <ul style="list-style-type: none"> ①交付率の変更等 <ul style="list-style-type: none"> 算定項目「C-U」について、原則の交付率を実態に合わせて明示する。 加えて、交付率の引き上げの目安を明示する。 算定項目「B-E」について、原則の交付率を実態に合わせて変更する。 ②算定項目「C-I」の算定方法の変更 <ul style="list-style-type: none"> 財調単価と実績額を比較して低い方を算定するルールを、実績額での算定に変更する。 						
		標準区一般財源所要額（千円）	23区合計額（百万円）			
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

令和8年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	45	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
<p>● 概 要</p> <p>都区の都市計画事業の実施状況に見合った財源が確保されるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画交付金について、都区双方の都市計画事業の実績に見合った財源の確保や、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の用途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示を、引き続き求めていく。 財調協議での議論とともに、財調協議とは別に、都市計画事業のあり方についての協議体を都区協議会の下に設置することを引き続き求めていく。 					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

令和8年度都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

凡例
 ●…取扱が確定している項目
 ▲…取扱が未確定の項目

資料4

提案事項	12/2 (火) 協議会①	12/3 (水) 幹事会①	12/11 (木) 幹事会②	12/23(火) 幹事会③	1/6 (火) 幹事会④	1/7 (水) 協議会②	備考	
都側提案事項	●	●	●	●	幹事会としてのまとめ	協議会としてのまとめ		
算定内容の適正化等		●	▲	▲				
区側提案事項	●	●	●	●				
都区間の財源配分に関する事項	●	●						
特別区相互間の財政調整に関する事項	●	●	▲	▲				
都区財政調整協議上の諸課題 （特別交付金）	●	●	▲	▲				
都区財政調整協議上の諸課題 （都市計画交付金）	●	●	▲	▲				
過誤納還付金	▲							
高校生等医療費助成事業費		▲	▲	▲				
【態容補正】農漁業振興経費		▲	▲	▲				
投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映		▲	▲	▲				
副食費の無償化		▲	▲	▲				
基準財政需要額のあり方		▲	▲	▲				
財源見直し （財源を踏まえた対応・区側提案の見直し含む）	●			●				
R7再調整				●				